

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県  
 農業委員会名： 朝倉市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,683	農業就業者数	3,096	認定農業者	375
自給的農家数	862	女性	1,535	基本構想水準到達者	220
販売農家数	1,821	40代以下	431	認定新規就農者	16
主業農家数	559	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	313			集落営農経営	35
副業的農家数	949			特定農業団体	0
				集落営農組織	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,510	1,440				4,950
経営耕地面積	3,088	853	255	598		3,941
遊休農地面積	7	7	7			14
農地台帳面積	3,502	1,656	1,278	378		5,158

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	—	0	—	—	—	—	0	0
認定農業者	—	0	—	—	—	—	0	0
女性	—	0	—	—	—	—	0	0
40代以下	—	0	—	—	—	—	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	18

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,950ha	2,022ha	40.85%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の有効活用を図る上での課題となっているので、実質化された「人・農地プラン」の活用など、早急に対策を講じる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,022ha (うち新規集積面積 0ha)
	目標設定の考え方: 最低限現状維持
活動計画	担い手育成に取り組んでいる本市農業振興課が、令和3年度時点における担い手への農地の利用集積面積の目標を市内農地の31.3%(1,552ha)と定めており、既に目標値を超えているため、最低限現状を維持し、新たな目標値を設定するまでは、農業委員会としても農業振興課と連携し、更なる集積面積の増大を目指す必要があると考える。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	18経営体	16経営体	19経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	24.9ha	28.4ha	31.3ha
課 題	就農を志す者が農地取得や施設への投資等について、金銭面・経営面でネックになっている。新規就農に際して相談窓口を充実させ、県や農業団体の農業制度資金を活用するなど、新規就農者を支援することが必要と考える。 経営指導については、JAや県普及指導センターと協力し、新規就農者の育成と定着をさらに進めていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	18経営体	参入目標面積	20ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業への関心を持ってもらうため、福岡県農業大学校や関係団体等が行う農業体験事業について、情報を積極的に収集・提供する。</li> <li>将来本市の農業を担う若者農業者の集まりである4Hクラブ等の活動が、より有効なものとなるよう活動支援を行う。</li> </ul>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,950ha	14.1ha	0.28%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の1割程度の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		38人	8月～9月	10月～12月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉実施。遊休地化している場合は、当該農地の状況を更に詳しく確認し、地図等に記録する。</li> <li>調査区域を18地区に区切り、担当農業委員・農地利用最適化推進委員が調査。</li> <li>農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次着手する。</li> </ul>		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	1月～2月	
その他	利用状況調査時期以外でも、毎月農業委員・農地利用最適化推進委員が農地パトロールを行っており、発見次第事務局より所有者等に農地の管理を行うよう指導する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,950ha	1.56ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が農地の確保・有効利用を図る上で、課題となっている。特に山間部は地元農業者の目も行き届きにくく、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向け、市の広報紙やホームページ、有線放送で「違反転用が犯罪」であることを周知。年間を通じ農地パトロールで違反転用の確認を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入